

平成 27 年度 第 3 回三和区地域協議会次第

日時：平成 27 年 6 月 4 日(木)
午後 1 時 30 分から
場所：三和コミュニティプラザ
2 階 会議室 1

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 題

(1) 平成 27 年度地域活動支援事業のヒアリングについて

(2) 平成 27 年度地域活動支援事業の審査について

(3) その他

4 閉 会

提案のあった事業の一覧

整理 NO. 1	事業名	三和区老人クラブ連合会創立 50 周年記念 事業
	提案者名	三和区老人クラブ連合会
	事業費及び補助金希望額	709千円 (うち、補助金希望額609千円)
	事業の目的(概略)	創立50周年を迎え、記念誌の発刊と記念式典を開催し、半世紀にわたる歴史を後世に残す。
	事業の内容(概略)	(1) 事業の対象 ・創立50周年記念誌の発行、記念式典の開催 (三和区全域) (2) 事業の実施方法 ・記念誌: 実行委員会を組織し検討していく。記念式典の記載も含めH28.3月頃に全戸配布の予定。 ・記念式典: H28.11.10日に開催予定の記念式典に向けて、予定実行委員会を組織し準備していく。
	事業の実施期間	平成26年7月～平成28年3月(始期は実際に実行委員会が活動を開始した時期)
	事業で期待する効果	記念事業を通じて連合会並びに単位クラブの飛躍と、三和区全体の高齢者福祉の向上につながる。
整理 2	事業名	安全・安心 弱者にやさしさを 島倉会館改修 事業
	提案者名	島倉自治会
	事業費及び補助金希望額	879千円 (うち、補助金希望額870千円)
	事業の目的(概略)	島倉会館玄関の既設スロープが老朽化して危険なため、コンクリート製スロープに更新する。また、併せて、和式トイレから層式トイレに改修する。
	事業の内容(概略)	(1) 事業の対象 ・コンクリート製スロープの設置、洋式トイレへの改修 (主に島倉会館利用者) (2) 事業の実施方法 ・請負工事により整備する。
	事業の実施期間	平成27年7月～平成27年8月
	事業で期待する効果	会館利用者に「やさしさ」を与え、安全・安心性が向上し、会館を中心とした活動も高まり、地域の活性化が期待できる。

整理 3	事業名	地域の公園に遊具を新設し、住民が集う場づくり 事業
	提案者名	山高津町内会
	事業費及び補助金希望額	600千円（うち、補助金希望額540千円）
	事業の目的（概略）	山高津会館脇の公園に遊具が設置されているが、設置から30年以上が経過しており、そのうち鉄棒が破損している。4歳児以下の子どもが遊べる遊具がないことから、鉄棒を撤去し「滑り台」を設置する。
	事業の内容（概略）	(1) 事業の対象 ・滑り台の設置（山高津町内会及び周辺町内会） (2) 事業の実施方法 ・請負により滑り台を設置する。
	事業の実施期間	平成27年6月～平成27年7月
	事業で期待する効果	4歳児以下の子どもが遊具で遊ぶことが可能になるとともに、山高津町内のみならず、周辺町内会の子どもや保護者等が集う交流の場として波及効果が期待できる。
整理 4	事業名	神田自治会館 移動用放送設備設置 事業
	提案者名	神田自治会
	事業費及び補助金希望額	678千円（うち、補助金希望額670千円）
	事業の目的（概略）	聴覚的な障害を訴える会館利用者もあり、会議等の運営に支障をきたしていること、町内各組織の活性化を促進するため、移動用放送設備を設置する。
	事業の内容（概略）	(1) 事業の対象 ・移動用放送設備の設置（会館利用者及び町内各組織） (2) 事業の実施方法 ・移動用放送設備一式の購入
	事業の実施期間	平成27年5月～平成27年8月
	事業で期待する効果	各団体・組織の活性化が促されるとともに、施設の機能強化と利用者の満足度の向上が図られる。

整理 5	事業名	合併 10 周年記念 さんわ夏祭り 事業
	提案者名	NPO 法人 三和区振興会
	事業費及び補助金希望額	2,200 千円 (うち、補助金希望額 1,500 千円)
	事業の目的(概略)	多くの住民から合併前まで実施していた「夏祭り」の再開を望む声が寄せられるようになり、本年が合併 10 周年であることから、ひとつの契機として「夏祭り」を開催する。
	事業の内容(概略)	(1) 事業の対象 ・合併 10 周年記念 さんわ夏祭りの開催 (三和区全域) (2) 事業の実施方法 ・各団体からなる実行委員会を設立し、H27.8 月に開催する。
	事業の実施期間	平成 27 年 5 月～平成 27 年 10 月
	事業で期待する効果	三和区全体の協働の促進を図るとともに、地域振興を語り合い知恵を出し汗をかく取組に結び付ける。
整理 6	事業名	地域住民の善行 PR を行うことによる地域内での話題の共通化及びポスター・懸垂幕等作成のコスト低減 事業
	提案者名	NPO 法人 三和区振興会
	事業費及び補助金希望額	777 千円 (うち、補助金希望額 750 千円)
	事業の目的(概略)	中学生の部活の成果や地域の善行の PR と、イベント等のポスター作成に係るコストの低減を図るため、三和区振興会内に大判プリンターを導入する。
	事業の内容(概略)	(1) 事業の対象 ・「懸垂幕」「横断幕」「ポスター」が作製できる大判プリンターを購入 (三和区全域各団体) <input type="checkbox"/> 事業の実施方法 ・大判プリンターを購入し、区内各団体へ周知する。
	事業の実施期間	平成 27 年 4 月～平成 27 年 9 月
	事業で期待する効果	大判プリンターの導入により、懸垂幕やポスター等の作成が容易になり、地域の善行を周知することにより、地域住民の意思の疎通が図られコミュニティづくりの一助となる。また、振興会が保有することにより、イベントを実施する団体もポスター等を安価で作成できる曜日なる。

2 審査結果一覧

No.	事業名	提案者 (団体)名	事業費 千円	市支払額 千円	基本審査項目			基本審査 項目との 適合性 審査結果	優先採択方針との適合性			優先採択 方針との 適合性 審査結果	共通審査基準審査項目						採択ライン 13点以上 13点未満×	順位	支払額 の合計 千円	採択 / 不採択 / その他
					適合	不適合	審査外 委員数		適合	不適合	審査外 委員数		公益性 5点	必要性 5点	実現性 5点	参加性 5点	発展性 5点	各項目 の計 25点満点				
1	三和区老人クラブ連合会創立50周年記念事業	三和区老人クラブ連合会	709	609	13	0	1		13	0	1		3.84	3.15	3.61	3.53	3.53	17.66		1	609	採択
5	合併10周年記念 さんわ夏祭り事業	NPO法人 三和区振興会	2,200	1,500	14	0	0		13	0	0		3.07	3.00	2.78	3.07	2.85	14.77		2	2,109	採択
3	地域の公園に遊具を新設し、住民が集う場づくり事業	山高津町内会	600	540	12	2	0		12	2	0		2.78	2.85	3.07	2.64	2.78	14.12		3	2,649	採択
6	地域住民の善行PRを行うことによる地域内での話題共通化及びポスター・懸垂幕等作成のコスト低減事業	NPO法人 三和区振興会	777	750	14	0	0		14	0	0		2.85	2.57	2.78	2.57	2.92	13.69		4	3,399	採択
2	安全・安心 弱者にやさしさを 島倉会館改修事業	島倉自治会	879	870	9	4	1		8	5	1		1.84	2.00	2.00	1.84	2.07	9.75	×	5	4,269	不採択
4	神田自治会館 移動用放送設備設置事業	神田自治会	678	670	9	5	0		6	7	0		1.64	1.57	1.71	1.85	1.78	8.55	×	6	4,939	不採択
	合計		5,843	4,939																		

採択額の合計 3,399 千円 残額 2,701 千円

(案)

[上越市地域活動支援事業 平成27年度実施分 追加募集要項]

三和区版

私たちの地域をもっとよくする 「まちづくり活動」の提案を 追加募集します!!

身近な地域における課題の解決を図り、それぞれの地域の活力を向上するため、市民の皆さんが自発的・主体的に行う地域活動について支援を行います。

私たちの地域を、もっと住みよく、もっと元気にするために、この事業を活用し、まちづくり活動に取り組んでみませんか。

平成27年度で実施を予定する事業について、以下のとおり提案を追加募集します。奮ってご応募ください。

募集期間

平成27年7月1日(水)から
7月15日(水)まで(必着)

実施方法

～事業の内容～

- ・団体等が主体的に取り組む活動に対し、市が補助金を交付します。

～事業を提案できる方～

- ・5人以上で構成し、市内で活動する法人又は団体（政治や宗教活動を目的とする法人等又は営利法人を除く。）

「身近な地域での課題の解決や活力の向上」のために行う事業であれば、種類や分野は問わず対象となります。

ただし、次のような事業は対象とはなりません。

- ・政治・宗教活動を目的とする事業
- ・公序良俗に反する事業
- ・国・県・市の他の補助制度と重複して助成を受けようとする事業
- ・市に大規模な施設の設置や開発を求めるために行う事業（事業計画の策定や推進のための会議など）
- ・行政サービスの提供や公共施設の整備等を市に求める事業

支援内容

- ・事業の目的を達成するために直接必要な経費を補助します。

ポイント!

- ・事業を行う上で要する経費のうち、次に掲げる経費は補助の対象外となります。
 - 応募や実績報告などに要する事務的な経費(提出資料のコピー代や郵送代等)
 - 応募団体等の運営(人件費、事務所の家賃等)に要する経費
 - 応募団体の人が飲食を行う経費(弁当代やイベント終了後に行う懇談会の食事代等。ただし、作業に参加した人へのお茶代・菓子代は対象とします。)
 - 会議の時のお茶代・菓子代
 - 金券(商品券、サービス券等)などの発行に係る経費(個人の私的な資産形成に当たるものと捉えられるため対象外とします。)
 - その他対象とすることが適当でないと市長が認めた経費
- ・平成 28 年 3 月 31 日までに事業を完了(経費の支払を含む。)するとともに、三和区総合事務所に実績報告書を提出してください。

補助金額

- ・地域自治区ごとの予算(配分額)の 610 万円のうち、既に採択が決定した事業費を差し引いた残額の範囲内で補助します。

三和区の追加募集予算額は 万円です。

補助率	100%
補助の金額	1万円～150万円

ポイント!

- ・助成事業の補助金の額は 1,000 円単位(1,000 円未満の端数は切り捨て)とします。また、事業の審査の結果、不採択となり補助金の交付が行われない場合や、補助金希望額どおりとならない場合があります。

応募方法

- ・所定の事業提案書に必要事項を記入し、説明資料(団体の規約、見積書、図面など)と合わせ、三和区総合事務所に持参してください。

ポイント!

- ・補助金の交付決定前であっても、事業提案書の提出日以降に着手する事業であれば対象とします。ただし、審査の結果、事業が不採択となる場合や補助金希望額どおりとならない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・市有地・市の施設を利用する事業を提案するときは、三和区総合事務所へ事前にご相談ください。
- ・自己所有以外の土地等を利用する事業を提案するときは、土地所有者等と事前の相談を行ってください。
- ・事業提案書、補助金交付申請書等の用紙及び Q & A は、三和区総合事務所 総務・地域振興グループの窓口で配布します。また、市のホームページから様式の電子データをダウンロードすることができます。

提案事業の審査と決定

- ・ 地域自治区ごとに、地域協議会の会議で審査を行い、採択等を決定します。
- ・ 三和区では、提案内容に不明な点があった場合、ヒアリングを行います。また、審査は次の視点をもとに行います。

(1) 地域自治区の採択方針 ... 地域自治区ごとに設定するものです。

- ・ 「地域自治区の採択方針」とは、各地域自治区が抱える地域課題等に応じてどのようなテーマの提案事業を実現すべきか、その方針を明らかにするものです。

三和区の採択方針	
優先して採択する事業	<p>三和区の住民が自主的、主体的に取り組む事業のうち、次に掲げる事業を優先的に採択します。</p> <p>「地域活性化事業」 地域団体と住民が協働し、または住民が主体となって取り組む地域づくり事業。例 祭り、講演会、フォーラムの開催など</p> <p>「安全・安心サポート事業」 子どもから高齢者が、安全・安心で快適な暮らしをしてもらう事業。例 防犯・防災対策、子ども高齢者見守りなど</p> <p>「地域農業振興事業」 地域農業資源を見直し、特産品の開発・販売などを行う事業。例 農作業体験、特産物定期市開催、担い手研修など</p> <p>「歴史的資産の保全・保存事業」 後世に残すべき自然・環境・文化財などを保存する事業。例 環境保全のための植林、文化財の整備など</p> <p>「健全育成または健康推進事業」 子どもから高齢者まで広範囲にわたり健康を推進する事業や人材の育成事業。例 スポーツ体験・交流イベント、体育施設の備品購入など</p>
その他の事業	優先して採択する事業以外の事業については、制度の趣旨や全体のバランスなどを考慮して採択します。

(2) 基本審査・共通審査基準 ... すべての地域自治区の審査で共通するものです。

- ・ 基本審査は、提案事業が「地域活動支援事業の目的と合致しているか」を確認するものです。また、共通審査基準は次の審査項目と視点により審査を行います。

共通審査基準の項目と視点

審査項目	審査の視点
公益性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案事業の成果が広く地域に還元されるものか。 ・ 全市的な方向性と合致しているか。 ・ 提案者以外の市民や事業者、団体等に不利益を与えるものではないか。
必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の実情や住民要望に対応したものか。 ・ 地域の課題解決、あるいは活力向上に有効な取組であるか。 ・ 緊急性の高い提案事業であるか。 ・ ほかに方法で代替できないものであるか。
実現性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標（達成すべきこと）や事業内容が明確なものか。 ・ 関係者との合意形成や組織内部での実施態勢が整っているか。 ・ 資金調達の規模や時期に無理はないか。
参加性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案事業の実施に当たり、多くの住民等の参加が期待できるものか。
発展性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな取組の視点はあるか。 ・ 提案団体は、信頼性、将来性、継続性はあるか。 ・ 助成事業等の終了後における継続性や自立性、発展性は期待できるか。

(案)

次の事業につきましては、三和区地域活動支援事業の補助対象外とします。
防犯灯・外灯等のLED化事業、防災器具の整備事業、ユニフォームの整備事業、学校の楽器・備品等整備事業

ポイント!

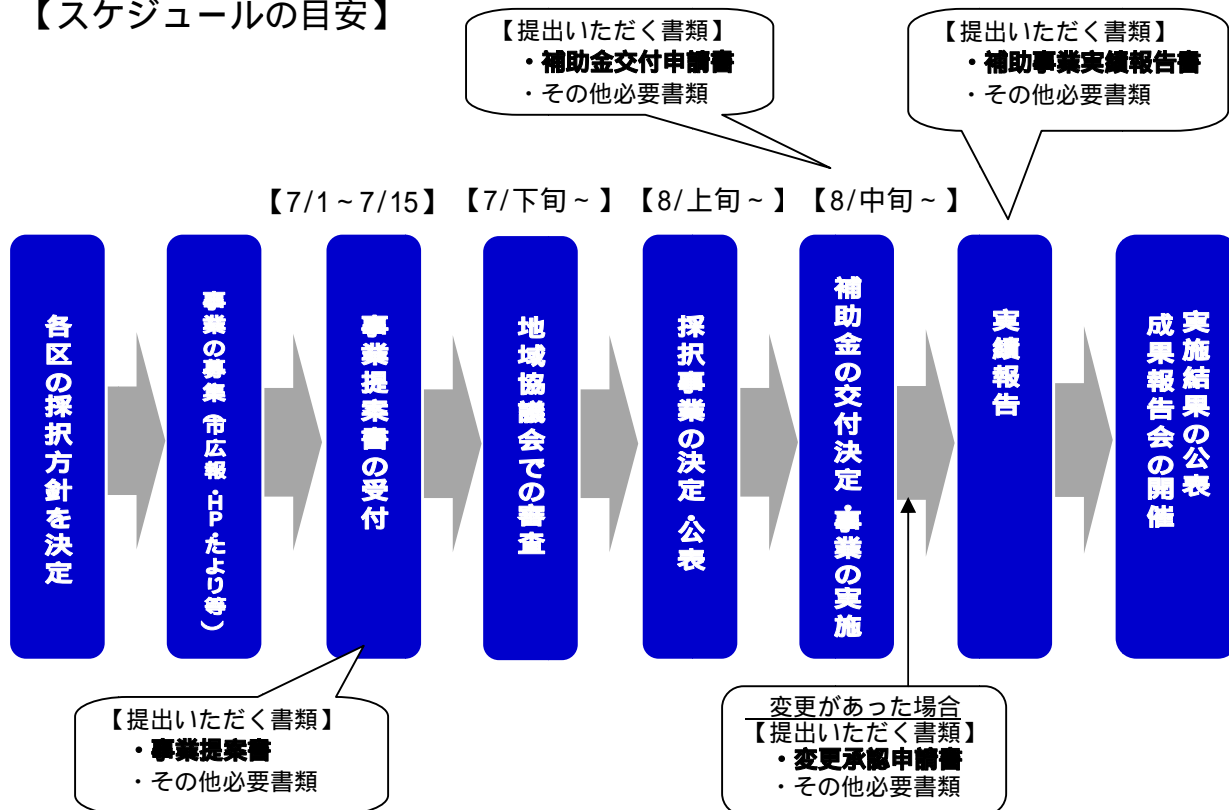
- ・地域協議会の審査では、「基本審査」、「地域自治区の採択方針」及び「共通審査基準」のそれぞれの結果を踏まえ、総合的に判断が行われます。三和区の審査に当たっての基本的な考え方は、三和区総合事務所にご確認ください。

事業の紹介・公表

- ・提案事業や採択事業は、市民の皆さんにその内容を広くお知らせするため、報道機関に情報提供を行うほか、市のホームページなどで紹介します。
- ・また、実施した事業について、事例集の作成や、成果発表会を予定していますので、助成事業に応募される場合は、あらかじめご了承ください。

フロー図(事業実施の流れ)

【スケジュールの目安】



上越市 三和区総合事務所 総務・地域振興グループ

電話 025-532-2323 内線215

〒943-0316 上越市三和区井ノ口444番地